

2020年3月26日

厚生労働大臣
加藤 勝信 様

一般社団法人 日本難病・疾病国会議会

代表理事 森 幸子



緊急要望書

日頃より、難病、長期慢性疾患対策の推進にご尽力をいただき、ありがとうございます。
また、新型コロナウィルスへの対応につきましては、万全の対策をとるよう銳意努力されて
いるご努力、ご尽力に大変感謝申し上げます。
その中で、私共は、2020年2月25日に、新型コロナウィルスへの対応に関する要望書を提
出いたしましたが、新型コロナウィルスに感染する患者がさらに増加している直近の諸情
勢に鑑み、下記事項に付き緊急要望いたします。

記

1. 新型コロナウィルスの感染が拡大する中で、指定難病の患者や小児慢性特定疾病の患者等が、医療費助成の更新手続きに必要な受診、検査、をはじめ、臨床個人調査票や医師意見書の依頼や入手等の各種手続きを行うことは、感染のリスクを大きく伴います。指定難病の患者に対する特定医療費の受給者証並びに、小児慢性特定疾病の患者に対する医療費助成の受給者証の更新申請の有効期限を1年延長してください。
2. 人工呼吸器使用患者、自己注射を行っている患者などの衛生管理に問題が生じないように、消毒液やアルコール綿、マスク等を優先して該当する患者に配布し、患者が必要数を確保できるようにしてください。
3. 特に重症化しやすいといわれる基礎疾患を持つ患者、免疫抑制剤等を使用しているため感染症にかかりやすくなっている患者等の感染、重症化を防ぐために、マスクや消毒液等を該当する患者に優先して配布し、患者が必要数を確保できるようにしてください。

以上